

消費生活審議会における御意見への対応について

御意見	対応												
<p>消費生活相談員養成講座の受講生の年代はどれくらいか。高校生や大学生も受講することができるのであれば、40代以下の消費生活センターの認知度も上がるのではないかと。（稲垣委員）</p>	<p>令和6年度の受講者は55名で、年代別の内訳は下表のとおり、50代以上の受講者が多い状況。</p> <p>当該講座の受講に年齢制限はなく、高校生や大学生も受講することができるため、県内の各大学へ周知を行うなど幅広く周知を図っている。</p> <p style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1" data-bbox="678 647 1390 745"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>20才代</th> <th>30才代</th> <th>40才代</th> <th>50才代</th> <th>60以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>19</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>広報手段等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当センターホームページ ・県公式X ・県内タウン誌 ・各市町村への通知 ・行政情報ネットワーク「掲示板」 ・県内各生涯学習センターへの依頼 ・県立図書館への依頼 ・県内大学へチラシを配布 	年代	20才代	30才代	40才代	50才代	60以上	人数	1	2	7	19	26
年代	20才代	30才代	40才代	50才代	60以上								
人数	1	2	7	19	26								
<p>多重債務者向け無料法律相談会について、多重債務者の中には繰り返す方がおり、そういう人にはカウンセリングをしなければいけないのではないかと思うが、状況を教えてほしい。（稲垣委員）</p>	<p>平成22年度から令和元年度まで、県保健所の保健師の協力のもと、法律相談後にカウンセリングを実施していたが、法律相談による気持ちの落ち着き等を理由に辞退するなど、カウンセリングを希望する方が少なかった。</p> <p>そのため、カウンセリングは廃止し、相談会場において保健所や精神保健福祉センター等の県内相談窓口を案内するチラシを配布している。（配布したチラシ参照）</p>												
<p>エシカル消費特設ウェブサイトのサイト名をなぜ英語表記にしているのか。高齢者にも広く知ってもらうには、英語よりもカタカナ、日本語のほうが良い。（稲垣委員）</p>	<p>今年度のウェブサイトでは、日本語表記のロゴを作成し、7月中にはウェブサイトへの掲載を予定している。（配布したチラシ参照）</p>												